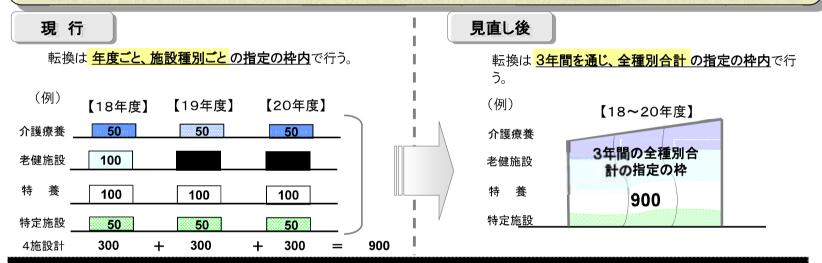
第3期介護保険事業(支援)計画における定員枠の弾力化

I 介護保険施設等の定員枠の弾力運用

都道府県、市町村は、第3期(平成18~20年度)の介護保険施設等の合計の指定の枠内であれば、 年度ごと、施設種別ごとの指定の枠を超えても、医療保険適用の療養病床から老健施設等への転換を可能とする。



市町村介護保険事業計画における認知症高齢者グループホーム等の指定枠についても、3年間の合計の新規指定の枠内であれば、同様に取り扱う。

Ⅱ 医療区分1の患者が多く、経営困難な医療機関の特例

第3期の合計の指定枠を超える場合であっても、次のすべての要件を満たす医療保険適用の療養病床については、 都道府県及び市町村の協議(認知症高齢者グループホームへの転換の場合は市町村の判断)により、介護保険施設等 への転換を可能とする。

- ① 当該療養病床における医療区分1の患者割合が当該都道府県の平均値を超えていること
- ② 転換を認めなかった場合は当該医療機関が存続できなくなると見込まれること
- ③ 当該療養病床の転換・存続が地域ケア体制の確保を図る上で必要不可欠であること

第4期における療養病床から老健施設等への転換分の取扱い

医療療養病床からの転換分

- 第4期計画の策定に当たり、医療療養病床から老健施設等への転換分については、一般の老健施設等とは別のサービス類型として一体的に取扱うこととし、年度ごとのサービス量は見込むが、必要定員総数は設定しないものとする。
- この結果、定員超過を理由とする指定拒否等は生じないことになる。

介護療養型医療施設等からの転換分

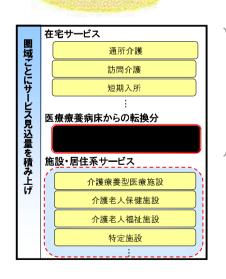
- 介護療養型医療施設から老健施設等への転換分については、当該転換分を含めて、施設種別ごと、年度ごとの必要定員総数を定める。
- その際に、転換分以外の老健施設等の必要定員総数を、別途「非転換分必要定員総数」として第4期計画上明記し、非転換分(一般病床・精神病床(認知症疾患療養病棟を除く)からの転換分を含む。)の指定拒否等については、この数値を基準として判断する。
- 一方で、介護療養型医療施設からの転換分については、同じ介護保険財源の中での種別変更であるため、必要定員総数を理由とする 指定拒否等は行わないものとする。

在宅サービス 通所介護 訪問介護 短期入所 … 医療療養病床からの転換分 施設・居住系サービス 介護療養型医療施設 介護老人保健施設 介護老人保健施設 特定施設

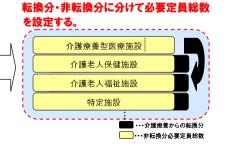
介護保險事業計画

(市町村)

介護保険事業支援計画 (都道府県)



必要定員総数は設定しない



北九州市の施設・居住系サービスの利用状況について

- 1 施設・介護専用型居住系サービス利用の状況
- (1)施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合について

要介護2~5の認定者に対する割合: 平成26年度 37%以下 (国の指針)

施設・介護専用の居住系サービス利用者(介護保険3施設、グループホーム、地域密着特養)は、年々増加しているが、介護療養病床の減少などにより、要介護2~5の認定者に対する利用者の割合は、平成19年10月では36.4%となっている。

施設・介護専用の居住系サービス利用者の割合

対象施設 : 介護保険3施設(介護老人福祉施設,介護老人保健施設,介護療養型医療施設),

グループホーム・地域密着型介護老人福祉施設

(単位:人)

	(· · — · · · ·					
	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H19.10
施設・介護専用の居住系 サービス利用者数	7,529	8,035	8,469	8,666	8,710	8,836
要介護 2 ~ 5 の認定者に 対する割合	37.8%	39.0%	40.1%	41.3%	36.8%	36.4%

施設・居住系サービス利用者の割合

(対象施設: に特定施設入居者(介護付有料老人ホーム等)を加えた施設)

(単位:人)

	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H19.10
施設・居住系サービス 利用者数	7,678	8,450	9,213	9,944	10,410	10,622
要介護 2 ~ 5 の認定者に 対する割合	38.5%	41.0%	43.7%	47.4%	44.0%	43.7%

2 介護保険3施設利用者全体に占める要介護4・5の割合

介護保険3施設利用者に占める要介護4・5の割合 : 平成26年度 70%以上 (国の指針)

介護保険3施設に占める要介護4·5の利用者の割合は、平成15年度以降、徐々に増加していたが、介療養病床の減少などにより、平成18年4月に減少し、その後やや増加傾向にある。

(単位:人)

						(-	十四・ハノ
		H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H19.10
3	3施設サービス利用者数	7,278	7,539	7,598	7,484	7,419	7,509
	うち要介護4・5の人数	3,989	4,285	4,387	4,094	4,069	4,205
	要介護4・5の割合	54.8%	56.8%	57.7%	54.7%	54.8%	56.0%